

18日〜24日は「春の行政相談週間」

皆さんは「行政相談」をご存知ですか？

「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人の仕事について、皆さんから苦情や要望をお聞きし、その解決を促進する制度で、県内の市町村には総務大臣から委嘱された行政相談委員が配置され、皆さんからの相談を受け付けています。

5月18日(月)〜24日(日)は、この制度をよく知っていただき、もっと利用していただくための「春の行政相談週間」です。

市では次のとおり、行政相談委員による特別相談所を開設しますので、日ごろ利用することが多い身近な公共の施設などについての苦情・意見・要望などを遠慮なくお知らせください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、当日、都合の悪い方は総務省岐阜行政評価事務所がいつでも相談に応じます。行政苦情110番やEメールもご利用ください。

【特別相談】

◆日時 5月22日(金)午後1時〜3時

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館1階・1-1相談室」

※定例相談は「広報せき」毎月15日号

◆照会先 市民課 (☎27700)

に翌月の相談日を掲載しています。
◎関市の行政相談委員(敬称略)

- ▽中島 綾子(平和通1)
- ▽東海 宗活(武芸川)
- ▽橋本 裕臣(下之保)
- ▽土屋 洋(上之保)
- ▽長尾 始(上之保)
- ▽野村 茂(洞戸)
- ▽長屋 正幸(板取)

なお、永年にわたり行政相談委員を務められた林孝さん(洞戸)、太田八三さん(板取)に3月31日付けで総務大臣感謝状が贈呈されました。

ご存知ですか

「どこの行政機関へ相談してよいのかわからない」「国道の街灯など設備が損壊しているので修復してほしい」など国、特殊法人の仕事に苦情、要望がある場合は…

◎行政苦情 110 番をご利用ください。
☎ 0570-090110 FAX058-248-6755

◎Eメールでも相談できます。
gifu30@soumu.go.jp

◎ホームページで紹介しています。
<http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>

◆照会先 総務省岐阜行政評価事務所
岐阜市金竜町5-13(岐阜合同庁舎内)

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所開設

◆照会先 福祉政策課 (☎29349)

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜県人権擁護委員協議会では、人権擁護制度の周知徹底と人権思想の普及および高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

いじめ、体罰、差別、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相談など)、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題に人権擁護委員が相談に応じます。

また、相談は無料で秘密は厳守されますので、ごなたでもお気軽にご利用ください。

◆相談日時・場所

- ▽6月1日(月) 午後1時〜4時
板取事務所2階・研修室
洞戸事務所2階・会議室
武芸川事務所2階・会議室
上之保老人福祉センター
武儀老人福祉センター
- ▽6月2日(火) 午後1時〜4時
わかくさ・プラザ「総合福祉会館1階・1-1相談室」

◆相談担当者

人権擁護委員(敬称略)	
山内 輝次	☎582958
木戸 道子	☎241618
広瀬 恒行	☎223227
神木 紀男	☎223188
西村 祺子	☎282983
長尾ふき子	☎492543
山田 文子	☎462307
平田 公二	☎230449
森島 節子	☎236314
平下富士子	☎463452
奥村 克則	☎290243
福田 弘子	☎492224
長屋みさを	☎572933
阿知波正基	☎473330

